

令和8年度 厚生労働省委託事業

伐木等作業安全対策推進事業



目次

1.事業の目的	1
2.林業の安全衛生対策の推進に係る留意事項	1
3.事業の概要図	2
4.安全対策講習会の開催地・日程	2

トピック

- 伐木等作業安全対策推進事業概要及び「チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル」についての解説
- 令和8年度の林業の安全衛生対策の推進に係る留意事項の説明
- 伐木等作業安全対策推進事業の取組概要を図で解説
- チェーンソーを用いた伐木等作業に係る事業者を対象とした安全担当者や技能者を対象とする安全対策講習会開催地と日程のお知らせ

1. 事業の目的

林業における労働災害発生率は、他産業と比較して高い水準にあります。また、死亡者数は、平成 23 年以降 40 人前後で推移し、平成 30 年頃から減少傾向にあるものの、大幅な改善は見られていません。他方、労働安全衛生規則及びガイドラインの改正を踏まえ、従来の伐木等作業の安全作業の方法や手順などの整理や、伐木等作業の労働者の能力向上など、さらなる安全対策の推進が求められています。

このため令和7年度の本事業で作成した「伐木等作業における安全作業のためのマニュアル」に必要な見直しや、災害事例の追加を行った新たなマニュアルの開発を行って労働災害の大幅な減少を推進します。

新たなマニュアルの普及啓発による改正省令及びガイドラインの理解を求めめるために、伐木等作業を行う安全担当者等を対象とした「安全対策講習会」を全国7地域で開催して、積極的な安全衛生活動による伐木等作業の安全を確保して、伐木技能者が安全で安心して働ける職場環境の推進をはかります。

2. 林業の安全衛生対策の推進に係る留意事項（※1）

1）第14次労働災害防止計画に基づく対策の推進

林業は「激突され」など業種特有の死亡災害が多く、第14次労働災害防止計画における死亡者数の15%以上の減少を目指しています。労働安全衛生規則に基づく措置及びチェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン（※2）、並びに緊急連絡体制の整備のためのガイドライン（※3）等関係法令を遵守した取り組みが必要です。

2）伐木等作業における安全衛生対策の徹底

小規模事業場の災害が多く、立木伐倒時の措置、かかり木処理の禁止事項、防護衣の着用の徹底が必要です。死亡災害の多くは現場でガイドラインの措置が実施されていないことが多く、一人ひとりの着実な取り組みが必要です。

また、チェーンソー取扱い指針に基づく、振動障害予防対策及び騒音障害防止対策の徹底が必要です。熱中症として「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を周知して重篤化の防止を推進してください。

3）改正労働安全衛生法等の施行への対応

令和9年1月から施行される「個人事業者等」の業務上災害に関する報告制度の創設について、関係者へ周知徹底が必要です。

4）帰還困難区域（福島）での被ばく低減対策

福島第一原発事故の帰還困難区域の森林整備が再開し、高濃度の土壌・落葉層に触れる作業や、空間線量率 $2.5\mu\text{Sv/h}$ を超える場所での作業が想定されます。電離放射線障害防止規則等を遵守した被ばく低減対策の徹底が必要です。

5）安全衛生教育の推進

チェーンソー伐木等の従事者の概ね5年ごとの能力向上教育の受講の推進、並びに「日振動ばく露量 A(8)」に基づく教育及び改訂造林作業安全指揮者等テキスト、外国人労働者向け安全衛生教材の活用による安全衛生教育を推進してください。

6）安全対策講習会への参加勧奨

厚生労働省委託の「チェーンソーによる伐木等作業に係る安全対策講習会」への参加を安全担当者等に促し、実機を用いた安全ポイントの習得をはかってください。

7）関係行政機関の連携強化

厚生労働省、林野庁、都道府県林務部局などが連携し、連絡会議の開催、合同パトロールの実施、労働災害情報の迅速な共有を行います。

8）林業・木材製造業労働災害防止協会等との連携

安全管理士による現場パトロールへの協力や、作業計画の適切な作成のための講習会への参加勧奨を行い、都道府県支部との連携を強化します。

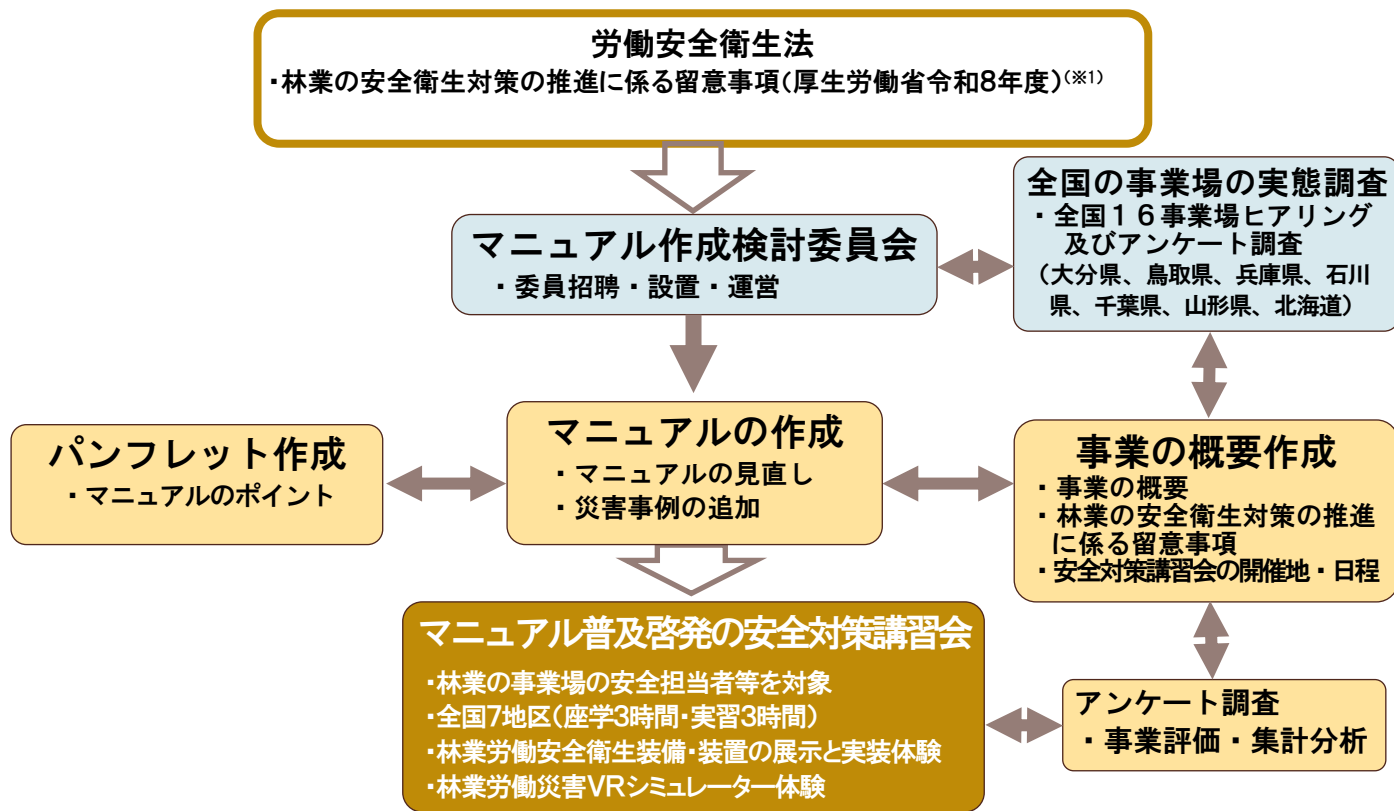
9）発注者における取組

安全衛生の確保には発注者の配慮として、契約期間、作業方法、発注金額などが安全を損なわないよう、安全衛生対策経費の確保などが必要です。



伐木等作業安全対策推進事業

3. 事業の概要図



4. 講習会の開催地・日程

地区	開催地	座学開催日	座学会場	実習開催日	実習会場
九州	大分県 大分市	11月30日	大分県林業会館 新館3F研修室	12月1日	おおいた森林組合敷地内
中国 四国	鳥取県 日南町	10月5日	日南町農林MIRAIセンター 講義室	10月6日	日野川の森林木材団地 日南森林組合木材集積場
近畿	兵庫県 神河町	9月24日	大河内保健福祉センター2F	9月25日	中はりま森林組合 高朝田工場跡
中部	石川県 金沢市	7月14日	石川県森林組合連合会 石川森林文化ホール	7月15日	石川県森林組合連合会敷地内
関東	千葉県 君津市	9月16日	君津市上総地域 交流センター	9月17日	千葉県森林組合南部支所 植畑研修センター
東北	山形県 新庄市	8月18日	東北農林専門職大学附属農 林大学校 緑風館	8月19日	東北農林専門職大学附属農林大学校 スマート森林業研究・研修センター
北海道	北海道 帯広市	8月6日	北海道十勝総合振興局 3階講堂	8月7日	オムニス林産協同組合 千住工場 敷地内

※座学：12:00受付開始 17:00終了 実習：8:30受付開始 12:30終了 【事前申し込みが必要】
詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.f-realize.co.jp/batsur08/> 林業分野CPD登録プログラム

- (※1) 令和8度における林業の安全衛生対策の推進に係る留意事項(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長 基安安発0327 第1号 令和8年3月27日)
- (※2) チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン(改正令和2年1月31日付け基発0131第1号)
- (※3) 緊急連絡体制の整備のためのガイドライン(平成6年7月18日 基発第461号の3)